

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 10 回）	
事務局（担当課）	政策経営部企画課	
開催日時	平成 23 年 8 月 26 日（金） 午後 3 時 00 分～4 時 00 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 駒込第一保育園の仮園舎に係る債務負担の設定について 2. 保育園民営化に伴う施設整備費の助成について 3. 巣鴨第一保育園の増築について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・行政経営課長・区長室長
	説明者	子ども家庭部長、保育園課長、住環境整備課長、公園緑地課長、施設課長、子ども課長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：駒込第一保育園の仮園舎建設に係る債務負担の設定について

(1) 案件の説明

駒込第一保育園の仮園舎を、染井よしの桜の里公園に隣接する事業用代替地に建設するにあたり、第三回区議会定例会において債務負担の設定を行いたい。

(2) 主な意見と質疑

副区長：歳入歳出予算はどこで計上するのか。

委員：平成 24 年度の当初予算に計上することになる。

区長：地元の理解は得られているのか。

説明者：近隣を個別に訪問し説明したところ、概ね理解を得られたが、反対されている方もいました。粘り強く説明し、理解を得たい。

区長：保護者には説明しているのか。

説明者：保護者に対して具体的な場所はまだ話していない。

区長：きめ細かく説明し、理解してもらうことが必要である。

副区長：国の補助金との関係はどうなっているのか。

説明者：土地の目的外利用について東京都を通じて利用案を提出したところ、仮園舎利用後の計画を求められており、現在、その計画を確認してもらっている。書面としてはもう少し時間がかかるが、利用については問題ないと言われている。

(3) 結論

駒込第一保育園の仮園舎を、染井よしの桜の里公園に隣接する事業用代替地に建設するにあたり、第三回区議会定例会において債務負担を設定する。

案件 2：保育園民営化に伴う施設整備費の助成について

(1) 案件の説明

社会福祉法人が、認可保育所の施設整備（創設、増築、増改築、改築、大規模修繕その他）を行う場合、国や都の公的補助制度がある。しかし、施設の規模、工事内容等によっては、公的補助制度では賄われない費用が生じる。例えば、今後、西巣鴨第二保育園、高松第一保育園の民営化の計画があり、施設整備も事業者が行う予定であるが、補助金の範囲でまかなえない部分が出てくる。そこで、認可保育所施設整備に係る公的補助制度の補助基準額を上回る部分の経費につき、3/4を補助したい。

(2) 主な意見と質疑

委員：区の土地を定期借地することになる。賃料、保証金を考慮して、この補助金でまかなえるのか。

説明者：社会福祉法人については50%減免となっているが、安定した運営のためには何らかの助成が必要ではないかと考えている。ただし、その分はこの補助制度には入っていない。

区長：運営を希望しそうな社会福祉法人はいるのか。

説明者：9月初めにプロポーザル公募の手続きを開始する。

委員：公募の際、この条件を出すのか。

説明者：出すことになる。

区長：これまで7園の民営化を行ってきた。今後の予定はどうなっているのか。

説明者：あと2園行い、今年度民営化の検証を行ってから今後の方針を決める。

区長：高松第一保育園の民営化の進捗状況はどうなっているか。

説明者：千川小学校跡地を考える会の中で検討を進めており、ようやく会の中でプロポーザルを行うという話が出てきた。

委員：9月の公募手続きの前に賃料や保証金についてどうするか決めたほうがいいのか。東京都が所有地を50%減免で貸すとしたところ希望する事業者が増えたと聞いている。そうしたことも調べたほうがいい。

区長：何人規模の保育園になるのか。

説明者：定員は128人になるが、施設上は150人まで入れる規模である。

(3) 結論

認可保育所施設整備に係る公的補助制度の補助基準額を上回る部分の経費につき、3/4を補助する。

案件3：巣鴨第一保育園の増築について

(1) 案件の説明

「平成22年版 豊島区保育計画」に基づき、待機児解消に努めているところであるが、保育需要が引き続き増加しているため、待機児対策の追加措置として、巣鴨第一保育園の斜め前にある豊島わんぱく土俵広場を撤去し、当該敷地に当該保育園を増築したい。

(2) 主な意見と質疑

区長：何人くらい定員が増えるのか。

説明者：30人である。

区長：草も伸びており、有効に活用する必要がある。

(3) 結論

待機児童対策の追加措置のため、巣鴨第一保育園の斜め前にある豊島わんぱく土俵広場を撤去し、当該敷地に当該保育園を増築する。

会議の結果	1. 駒込第一保育園の仮園舎建設に係る債務負担の設定について	⇒決定
	2. 保育園民営化に伴う施設整備費の助成について	⇒決定
	3. 巣鴨第一保育園の増築について	⇒決定

提出された資料等	1. 駒込第一保育園仮設園舎の建設について
	2. 区立保育所民営化にともなう施設整備費補助のあり方について
	3. 巣鴨第一保育園の増築工事について